

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	篠 崎 祐 介
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">高等学校国語科における説明的文章読解指導の研究 —相互主体的関係を視座として—</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	難 波	博 孝
審査委員	教 授	木 村	博 一
審査委員	教 授	竹 村	信 治
〔論文審査の要旨〕			
<p>本研究は、相互主体性に基づく高等学校国語科の説明的文章読解指導の理論構築を目的としている。</p> <p>本研究の研究課題は、次の通りである。</p> <p>〔研究課題1〕実態調査として、高等学校国語科教員の説明的文章読解指導に対する意識を質的に把握し、考察する。</p> <p>〔研究課題2〕説明的文章読解指導論を構築するための思想的枠組みを、哲学的及び社会学的な議論を踏まえて、検討する。</p> <p>〔研究課題3〕従来の説明的文章読解指導論における目標論の妥当性を検討し、相互主体的関係に基づく読解の様相を考察する。</p> <p>〔研究課題4〕高等学校国語科の説明的文章の主流である評論文というジャンルの概念規定を整理し、包括的な定義を開発する。</p> <p>〔研究課題5〕高等学校国語科の説明的文章のジャンルに応じた教材研究方法論を開発する。</p> <p>本論文は七章で構成されており、各章を概括すると次のようになる。</p> <p>第一章においては、本研究に至る背景を示し、研究の目的と方法、本論文の構成、特色と意義を示している。第二章においては、高等学校国語科教員を対象にフォーカスグループインタビューを行った結果を基にして、教員の説明的文章読解指導に対する意識を明らかにし、高等学校国語科の説明的文章指導の問題の所在を明確化している。第三章においては、相互主体的関係という視座の考察を行い、本研究を貫く思想的枠組みを明らかにするとともに、説明的文章読解指導において相互主体的関係に基づく意義を明らかにしている。第四章においては、第三章の考察に基づき、森田信義の説明的文章読解指導論を批判的に検討し、相互主体的関係における読者の果たす役割を明らかにしている。第五章においては、相互主体的関係における筆者の果たす役割を考察する手がかりとして、高等学校国語科の説明的文章の主流である評論文の特性を明らかにしている。第六章においては、第五章で明らかにした評論文の特性に基づく教材分析方法の検討を行うことによって、相</p>			

互主体的関係に基づく説明的文章読解指導を行うための教材研究方法論を示している。第七章では、本研究の成果と課題を整理し、説明的文章読解の指導方法論の構築に向けての展望を述べている。

本研究は、次の三点で高く評価できる。

- (1) 高等学校教員に対してグループインタビューによる調査を行った結果を、評論文教材を主な対象とした説明的文章読解指導論を構築するための基礎とした点

グループインタビュー調査の結果が、構築される理論が実践に寄与するかどうかを判断するための視座を提供する。これまでに様々な読解指導理論が構築され提唱されてきたが、本研究の調査によって得られたデータを基礎的な枠組みとして参照することにより、今後構築される読解指導理論の実践における有効性を判断しうる。また、得られた結果は、現在の教員が抱える課題を示唆するものでもあり、教員養成を考える上での基礎ともなるであろう。

- (2) 読解と指導を相互主体的なコミュニケーションとして包括的に把握し、その観点から説明的文章読解指導の目的と方法を検討した点

相互主体性という視座の導入により、教育的関係と読解における筆者と読者との関係を包括的に捉えることができるようになる。教育的関係論においては教師と学習者との相互主体的な関係の重要性が論じられていたが、筆者の位置づけは曖昧であった。一方、従来の説明的文章読解指導論においては筆者と読者の役割は共に重要視されてきたが、二項対立的に捉えられる傾向があった。しかし、教育的関係と読解とを相互主体的コミュニケーションとして捉えなおしたことによって、説明的文章読解指導における指導と読解それぞれにおける学習の様相を把握する観点が得られた。

- (3) 読解の対象となる教材のジャンルの定義を試み、その特性に応じた読解指導のための教材研究方法論を展開した点

ディスカルスとアブダクションを援用し、筆者の目的と方法とを踏まえた定義によって、評論文概念の混乱を整理するとともに、隣接する説明的文章の諸ジャンルの規定を試みている。また、そうした概念規定に基づきながら、ジャンルの特性に応じた説明的文章読解のための教材研究方法論を開発している。高等学校国語科の説明的文章教材を事例として取り上げて議論する過程において、説明的文章を執筆した筆者が言語の意味生成を行う様相を指摘するとともに、そうした様相を捉える視点としてジャンルの規定を参照することの有効性が示されている。このような研究成果から、国語科における説明的文章読解指導は、ことばの意味の共有と生成において社会形成に資する役割を果たすという示唆が得られる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27年 2月 6日